

2月25日に「合併協定調印式」 11月1日の合併に向け 大きく前進

各務原市・川島町合併協定調

印式が2月25日、中央プラザホテル（各務原市藤原中央町）で開催され、合併協議会委員の立ち会いのもと、両市町長が協定書に署名・調印を行いました。

協定書には、▼川島町を編入しての合併▼合併期日は平成16年11月1日▼新市名は各務原市ーなどが盛り込まれました。

合併協議会では、2月4日に開催された第13回で、新市建設計画を含む協議項目すべての協議を完了しました。

その後、両市町の主催による合併に関する報告会や説明会が行われ、この日の調印となりました。

式ではまず、各務原市の五藤勲企画財政部長（合併協議会事務局長）から、これまでの合併協議の経緯について報告がありました。

次に、来賓など約100人が見守る中、森真各務原市長と野田敏雄川島町長が合併協定書に署名・調印を行いました。

続いて、立会人である合併協議会委員が署名し、両市町長が協定書交換。会場からの拍手の中、両市町長はがっちりと固い握手を交わしました。『表紙

写真

その後、来賓を代表して、松岡憲郎岐阜県議会議長と広瀬利和岐阜地域振興局長から祝辞がありました。

今回の調印により、両市町の合併は大きく前進したことになります。今後は、両市町議会に合併関連議案が提案される予定です。両議会でも可決されれば、知事に合併を申請。県議会の議決を経て、総務大臣の告示により合併の効力が発生し、今年11月1日に新各務原市が誕生することになります。

●各務原市長あいさつ

例えば法定合併協議会設立から約1年、信頼と互譲の精神で順調に合併協議が進み今日を迎えることができたことをうれしく思います。また今日ご参列の合併協議会委員の皆さん、あるいは町議会議員・市議会議員の皆さん、連合自治会・町内会連合会の皆さん等々、ご協力に厚く感謝申し上げます。

考えてみれば、川島さんと各務原市とは極めて自然な合併でございます。地縁、血縁、歴史的な由縁、文化的なご縁などがございまして、スムーズに軟

着陸できたと思無量です。

同時に、私どもは町民の皆さん、市民の皆さんの未来に対し、責任を持たなければなりません。新市建設計画も出来上がっています。今年の11月1日から、いまちづくりのためのスタートを切りたいと、意を強くするものであります。

●川島町長あいさつ

一言で言えば、や。とここまで来れたかなという思いです。その間、市町を代表する合併協議会委員の皆さんはもとより市議会議員の皆さん、町会議員の皆さん、自治会・町内会の皆さんなどの後ろ盾があったからこそ、ここまで来れたのだと思います。

合併協議も、入り口の段階ではつまづきもしましたが、出口は堂々と出ることができました。

これから詳細の事務の調整があります。残すところ8カ月と5日間、最後まで皆様方にご指導とご鞭撻を賜りまして、本当に良かったと言えよう頑張りたいと思います。

協議会の中で、困ったときに第三者の立場で発言してくださいました。また、お知恵も出してくださいました。岐阜大学の松田先生、岐阜県の広瀬振興局長さん、本当にありがとうございます。

舞台は3月の市町の議会に移ります。私は、適切なご決定がいただけるものと100%確信しております。

人口の比でいきますと13・5分の1というふうな地域ですが、されども1万人。新市の中ではその地域性を発揮するとともに、さち。と役割を果たしていただけるように努力する所存です。

これから詳細の事務の調整があります。残すところ8カ月と5日間、最後まで皆様方にご指導とご鞭撻を賜りまして、本当に良かったと言えよう頑張りたいと思います。

合併協議すべて完了

第13回合併協議会を開催

第13回合併協議会が2月4日、各務原市産業文化センター8階第1特別会議室で開催されました。

この日の協議項目は「新市建設計画について」の1議案。すでに小委員会でも審議された案が、前回の協議会で報告されて



いました。今回はその後、県との事前協議で修正した案を提案し、原案どおり承認されました。合併協定書の内容についても確認し、会議は終了しました。

協議事項

新市建設計画について

岐阜県との事前協議の結果、修正した点について、事務局から説明があり、原案どおり承認されました。

新市建設計画は、序論と6つの章で構成されています。

▼序論 合併の必要性と効果／計画策定の方針

▼第1章 各市町の現状と課題

▼第2章 主要指標の見直し

▼第3章 新市建設の基本方針

▼第4章 新市の施策

▼第5章 公共施設の統合整備と運正配置

▼第6章 財政計画

計画では「元気な大交流都市」「公園都市・共生都市・快速産業都市へ」を将来像として定め、その方向性を明らかにするため、以下の6つの基本方針を定めました。

●(健康福祉)すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくり

●(教育文化)生きがいと創造力を育み豊かな心と人の和を広げるまちづくり

●(快速安全)快速で安全な生き生きしたまちづくり

●(環境共生)自然と共生する環境にやさしいまちづくり

●(産業活力)活力に満ち創造力にあふれるまちづくり

●(市民協働)協働の精神に支えられたみんなで進める連携と交流のまちづくり

計画の概要については「合併協議会だより第7号」をご覧ください。また詳細については、協議会のホームページまたは各務原市役所1階市政情報コーナー、川島町役場4階企画調整課で閲覧できます。

第14回は3月27日、午後2時から、各務原市産業文化センター18階第1特別会議室で開催されること確認されました。

県との協議は「異議なし」の回答

新市建設計画は、県知事と協議をしなければならぬと法で定められています。そこで合併協議会では、2月5日付けで岐阜県と正式に協議を行い、2月



第13回合併協議会

10日付けで「異議なし」との回答を得ました。

両市町で説明会・報告会を開催

合併協議が整ったのを受け、川島町では、一般住民を対象とした「合併協議の報告会」が2月17日、川島町公民館で開催されました。約100人が参加し、町長や担当者から合併の経緯や、両市町で合意した協議の内容について説明がありました。

また、各務原市でも自治会の会長や役員を対象に、合併をテーマとした「市長とまちづくりを語る会」を2月21日に開催しました。

会は稲羽地区を皮切りに4会場で実施。合わせて約300人が参加し、市長や担当部長から説明がありました。